

## 令和元年度沖縄県振興審議会 第2回離島過疎地域振興部会議事録

**1 日 時** 令和元年9月17日(火) 14:00~16:00

**2 場 所** 県庁6階第2特別会議室

### **3 出席者**

#### **【部会委員】**

部会長	嘉数 啓	琉球大学名誉教授
副部会長	上妻 毅	一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事
	新垣 盛雄	一般社団法人沖縄旅客船協会会長
	鯨本あつこ	特定非営利活動法人離島経済新聞社統括編集長
	金城 清典	琉球エアークommューター株式会社代表取締役社長
	崎原 永作	公益社団法人地域医療振興協会理事
	富永 千尋	琉球大学研究推進機構研究企画室特命教授
	山城 定雄	公益社団法人沖縄県地域振興協会プログラムオフィサー

(欠 席)

古謝 安子	琉球大学医学部講師 (元琉球大学医学部教授)
外間 守吉	沖縄県離島振興協議会 会長(与那国町長)
諸見里安敏	沖縄県離島海運振興株式会社 代表取締役社長
龍 秀樹	株式会社NTTドコモ九州支社 沖縄支店長

#### **【事務局等】**

企画部：糸数地域・離島課長、新垣班長(地域・離島課)、本永班長(地域・離島課)、  
宮里主幹(地域・離島課)、武村副参事(企画調整課)、  
砂川課長(総合情報政策課)、玉元班長(交通政策課)

保健医療部：川満班長(医療政策課)、嘉数班長(衛生業務課) ほか

### **1. 開 会**

#### **【事務局 本永班長(地域・離島課)】**

定刻になりましたので、ただいまから沖縄県振興審議会第2回離島過疎地域振興部会を開催させていただきます。

皆様にはお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

司会を務めます地域・離島課の本永でございます。よろしくお願ひいたします。座って進めさせていただきます。

まずは本日の出席者について御報告します。

本日は嘉数部会長初めとして8名の委員が出席しております。

本日は都合により、古謝専門委員、外間専門委員、諸見里専門委員、龍専門委員の4名が御欠席となっております。

なお、本日は学術・人づくり部会と農林水産業部会が同じ時間帯で重なっているため、関係部局の職員が少なく、この場で回答できない場合も予想されますが、あらかじめご了承ください。

続きまして、会議を始めます前に、本日お配りしております資料の御確認をお願いいたします。

資料は、資料7まであります。あと参考資料が1つです。

資料1：離島過疎地域振興部会における委員意見の取り扱いについて。

資料1-2：総点検報告書(素案)巻末資料(離島関係)。

資料2：「小規模離島」について。

資料3：離島関係法令資料。

資料4：過疎法関係資料。

資料5：第1回部会議事要旨。

資料6：第1回委員意見の審議結果(案)。

資料7：第2回離島過疎地域振興部会の調査審議箇所についての事前意見書(様式2-1)

参考資料：今後の日程等(案)。

以上でございます。不足がございましたら、事務局にお声がけをお願いいたします。

それでは、ただいまから沖縄県振興審議会・第2回離島過疎地域振興部会を開催いたします。

ここからは嘉数部会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

なお、御発言に際しましてはお手数ですが、卓上マイクのスイッチのオン・オフをお願いいたします。

### **【嘉数部会長】**

皆さん、こんにちは。御出席ありがとうございます。本日は、8名の委員の皆さん御出席ですので、ぜひ闊達な御議論をお願いしたいと思います。

それでは議題に入りたいと思います。早速ですが、議事次第に従いまして、今後の会議の進め方について事務局から説明お願いいたします。

## 2. 今後の審議の進め方等について

### 【事務局 宮里主幹(地域・離島課)】

地域・離島課の宮里と申します。よろしくをお願いいたします。

資料を見ながらの説明となりますので、恐縮ですが座って説明させていただきます。

資料1をご覧ください。1ページから御説明していきたいと思います。

離島過疎地域振興部会における委員意見の取り扱いにつきましては、これが案になっております。委員の皆様からいただいた意見を総点検報告書にどう反映していくかを図にしたものです。

手順は大きく3つに分けております。

資料の左側から順番に、委員の皆様から御意見をいただいて、部会における審議を経て、結果を事務局側で整理するという流れになっております。

具体的に説明いたしますと、左側の①です。当部会において委員の皆様からいただいた御意見について、事務局のほうで集約いたします。本日の資料でいいますと資料7に当たっております。

資料1に戻りまして、この資料1をもとに御審議いただきまして、これを受けて真ん中の②事務局、各所管課がございます、こちらで対応方針、いわゆる考え方を作成しまして、これを事務局の案として部会に提示させていただきます。本日の資料でいうと、資料6がこれに当たっております。

そして当部会において事務局の案を審議の上、資料1の右側③④⑤と分けていきます。③④⑤のように離島過疎地域振興部会における調査の審議結果として整理していく形になっております。

整理する分類としては③修正文案、④自由意見、⑤重要性を増した課題又は新たな課題、の3つに分けております。これに対する各所管課の整理の仕方として、資料1の2ページでございます。2ページ目に分類方法を書かせていただいております。4つに分類しております。

「①委員の意見を踏まえて該当箇所を修正」の考え方としては委員意見の該当箇所が明確であり、委員の意見を踏まえ部会として修正をするという場合は、①の分類となります。

「②原文のとおり」は、修正が必要ではないという対応をとりたいという場合、原文ど

おりとする理由を合わせて記載をしていく形になります。

「③〇〇部会へ申し送り」。これは当部会、離島過疎地域振興部会に所管しない部分の意見が出てくれば、また関連するところにはなりますが、実際の所管の部会が優先される形になりますので、そちらでまた申し送りをする形になります。この考え方としましては、審議箇所が自分達の部会ではなくて、他部会の所管事項である場合、というような形で分類させていただいております。

「④確認・検討中」については委員の意見を踏まえまして、また次回の部会において修正するかどうか、すぐに回答できない場合、それから委員意見の該当箇所、または意図が不明確な場合、少しいろいろ調整させていただければということになっております。ただし次回以降方針が固まった場合、具体的な箇所の特定とか、意図が明確になった場合につきましては、それぞれ①、②、③に仕分けをしていきたいと考えております。最終的にはこの④が全部消える、というイメージになっております。

1ページに戻りまして、一番右側に「⑤重要性を増した課題又は新たな課題」がございます。これにつきましては資料1の最後に、自由意見の意見書の様式の記載例がございます。総点検報告書(素案)の関連箇所をできる限り明示していただければとなっておりますので、このあたりご留意いただければと思います。

もちろん特定ではなく、全く新しいどこにも属さないものがあるのであれば、それはどの部分に入れるのが妥当なのかを、また事務局と調整していきたいと思っております。

また御意見の中で別の部会の所管事項につきましては、その部会への申し送りにしていきたいと考えております。このような流れとなっております。

次に資料1-2「成果指標」一覧（離島関係）をご覧くださいと思います。

事務局側で資料の手落ちがございまして、委員の皆様にお配りした総点検報告書について、巻末資料でいろいろな成果指標等々を載せておりますが、755ページ、最後の部分の成果指標一覧が製本する際の不手際で、この離島関係の成果指標が漏れておりました。この部分を追加でこの場でご提示したいと思っております。大変失礼いたしました。

本来こちらで掲載されるべきでした離島関係の成果指標の一覧をあわせて御確認よろしくをお願いします。

以上、事務局から簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

それでは今の事務局からの御説明に対して御質問等がありましたら、どうぞどなたでも結構です。

特に委員の意見の取り扱い方について、資料1で御説明がありましたが、何かございませんか。どうぞ。

**【崎原専門委員】**

修正意見を出しまして、「原文のとおり」ということになったら、修正意見は却下ということになりますか。

**【事務局 宮里主幹(地域・離島課)】**

お答えします。却下ということではなくて、事務局としてはこういう方針でいきたいということで御提示しますので、再度こちらの部会で御審議いただく形になっております。

**【嘉数部会長】**

そういうことですね。ほかに何かございませんか。

それでは進行させていただきます。

第1回部会における確認事項等について事務局から御説明をお願いします。

**3. 第1回部会における確認事項等について**

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。皆さんこんにちは。地域・離島課課長の糸数です。私から着座にて説明させていただきます。

それでは第1回部会において、宿題あるいは配布資料の依頼があったのは3点かと思えます。

まず、1点目が、小規模離島の定義についてです。2点目が離島関係違法例の体系を示してくれと。3点目が過疎法の資料を配布してくださいと。この3点だったかと思えます。

まず嘉数部会長からありました、離島、小規模離島の定義について御説明させていただきます。

資料2の3ページをご覧ください。

島の分類につきましては、「沖縄21世紀ビジョン離島振興計画 住みよく魅力ある島づくり計画」というておりますが、3ページの赤の囲み枠部分で、面積規模、位置関係、人口規模で離島を分類しております。

また、5ページをお開きください。別の資料として、面積と人口で島を分類した表を掲載しております。小規模離島につきましては、単純に面積だけではなくて人口規模等も含

めて総合的に考慮する必要があるのではないかと、事務局としては考えているところです。

続きまして、離島関係の法令についての体系です。同じく嘉数部会長から、法体系の整理をしてほしい旨のご意見がありました。

資料3をご覧ください。これは国土交通省のホームページに掲載されております、第17回国土審議会離島振興対策分科会配布資料の抜粋版となっております。

上段の「(参考I-1) 日本の島嶼の構成」をご覧ください。平成31年4月1日現在で、日本の離島数は6,847あります。そのうち、416が有人離島となっております。またその中から、法対象とされている304離島のうち、255離島が離島振興法の対象となっております。この法律に基づいた振興策が講じられているということです。

さらにその右側にあります71離島は、有人国境離島法で特定有人国境離島地域の対象となっております。有人国境離島法につきましては、後ほど説明させていただきます。

図のとおり、沖縄県は離島振興法ではなく、他の法律として、沖縄振興特別措置法の対象となっているということです。

次に2ページをご覧ください。

こちらは先ほどの3つの法律が適用されているかどうかを表にしたものです。沖縄振興特別措置法の表の真ん中、点線の枠囲みですが、第115条の規定で、沖縄県については離島振興が適用除外となっております。

次に3ページをお願いします。こちらは内閣府が作成したパンフレットの抜粋版で、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興の仕組みが掲載されております。

次に4ページをお願いします。こちらは沖縄県企画調整課が作成しております沖縄振興特別措置法のポイントをまとめた資料です。こちらの右側の中ほど、「5. 均衡ある発展」としまして、離島については高齢者の福祉増進、小規模校における教育の充実に関する配慮規定、離島の旅館業に係る減価償却の特例の規定があります。

次に、有人国境離島法について5ページ目をお願いします。

この法律は有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別の措置を講じ、我が国の領海、排他的経済水域等の保全等を寄与することを目的としています。同法の第2条では、対象となる地域として有人国境離島地域と、特定有人国境離島地域という2つの地域が定められております。

また、第3条では国は有人国境離島地域の保全、特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のために必要な施策を策定し、実施する責務を有することとされておまして、5

ページの中段、右側にありますとおり、国において行政機関の施設の設置や港湾等の整備など、様々な施策が展開されているところです。

6 ページから 7 ページをお願いします。中でも特定有人国境離島地域においては、国において交付金が創設されておりまして、航路・航空路運賃の低廉化や、物資の費用の負担の軽減が実施されているところです。

ちなみに、沖縄県は、沖縄本島含め有人国境離島地域となっておりますが、特定有人国境離島地域からは外れております。

8 ページ以降は、2つの地域の一覧となっておりますので、御確認ください。

3 点目は、過疎問題関係資料についてです。資料 4 をご覧ください。「新たな過疎対策に向けて」、というタイトルの文書です。この資料は前回の部会において、山城委員から配付要望があったもので、準備させていただきました。

内容は、早稲田大学の宮口侗廸名誉教授を座長とする、過疎問題懇談会という有識者 11 名による会議が今年 4 月に発表した資料であります。構成員につきましては 53 ページに記載されていますので後ほど、御確認ください。

ポイントをいくつか申し上げます。

まず 3 ページをお開きください。過疎問題懇談会の経緯が示されております。

過疎問題懇談会は、現行の過疎地域自立促進特別措置法が令和 3 年(2021年) 3 月までを適用期限としていることから、過疎対策の実施状況の検証を行うために、総務省に事務局をおいて実施しているものです。

次に 5 ページをお開きください。

全国の過疎関係市町村の状況です。全国では 817 団体が過疎地域に指定されております。

なお、沖縄県では 18 市町村が過疎地域に指定されております。

次に 8 ページをお開きください。8 ページから 24 ページにかけては、これまでの過疎対策の成果と課題が、9つの視点から示されております。詳細は割愛させていただきます。後ほど御確認ください。

次に 25 ページをお開きください。25 ページから 41 ページにかけては、全国の過疎地域を取り巻く環境の変化が整理されております。同じく詳細は割愛させていただきます。

次に 42 ページをお開きください。今後の過疎対策の在り方、方向性が整理されております。とりわけ過疎対策の必要性についての記載がありますので、ここで御紹介します。

43 ページをお開きください。

「③過疎対策の必要性」の3番目の段落ですが、現行の過疎地域自立促進法は、令和3年(2021年)3月末に失効するが、過疎地域が期待される役割を発揮するとともに、過疎地域が抱える課題を解決するためには、同年4月以降についても引き続き過疎対策を講じていくための制度が必要である、と示されております。

これを踏まえて、44ページ以後に、新たな過疎対策の理念や対象地域の在り方などの意見があり、現在も引き続き議論が続いているところであります。

なお、沖縄県の対応ですが、沖縄県過疎地域振興協議会というのがあります、こちらの委員にもなっている外間町長が会長です。その協議会が8月に県選出の国会議員に要請を行いました。新たな過疎対策に対する法律の制定について力を貸してほしいということで要請に行きましたが、この時に沖縄県も同行しております。

以上が、第1回部会において確認のありました3点でございます。

続きまして、第1回の部会の委員意見について御説明いたします。

資料5をご覧ください。第1回の議事要旨となっております。

次に資料6をご覧ください。委員からの意見に関しましては、先ほど資料1で御説明したとおり、第1回部会終了後に所管課において、表の右から2つ目に「対応方針(考え方)」を作成し、事務局案として提示させていただきました。

「委員会意見を踏まえ該当箇所を修正」となって、委員の意見のとおりとしており、それと概ね意見に沿っていると思われるものについては、本日の説明は省略して、委員からの修正意見が出ていますが、現状のとおりとしているものについて若干説明したいと思います。

まず古謝委員からいただきましたNo.2の御意見について、保健医療部から回答をもらっております、これを読み上げます。

専門医による離島の巡回診療の枠組みは、県が医師や看護師等の医療スタッフを確保し派遣を行っており、事業実施に伴う診療報酬は診療所の収入として事業を推進しているところです。

仮にPT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)、栄養士などの専門職を離島へ派遣する場合についても、巡回診療と同様に既存制度の枠組みの中で実施する必要があると考えるものです。その場合、子ども生活福祉部が所管する訪問リハビリテーション等の介護保険制度の枠組みを活用し、施策として盛り込めるかどうか、同部と調整を図る必要があると考えます、とありまして「原文のとおり」としたいということです。

次に3ページをお開きください。崎原委員からいただきましたNo.10の御意見についてです。これも保健医療部から回答をもらっております。読み上げます。

医療法にも基づき策定された第7次沖縄県医療計画は、沖縄21世紀ビジョン基本計画及び実施計画を補完する個別計画に位置付けられます。よって基本計画の本文は総括的な内容とし、委員意見の内容は、引き続き医療計画において個別施策を実施していきたいと考えております、とありまして「原文のとおり」としたい、ということです。

次に4ページをお開きください。

古謝委員からありました、No.12の全体的な文章の統一の御意見につきましては、総合部会へ申し送りしたいと考えております。

No.13からNo.31につきましては、第1回部会で委員の皆様からありました意見を議事要旨から転記したものです。こちらは今後部会の自由意見としてまとめていきたいと考えておりますが、この中から総点検報告書に追記しておく必要がある意見については、具体的にどのページに、どのような文言を追加、または修正するかなど、御指摘をいただければと考えております。

次に7ページをお開きください。

No.32の小規模離島の定義については、県として先ほど説明したとおりであります。

こちらを御確認の上、よろしければ決議がとれた部分から、当部会での審議結果として整理していきたいと考えております。事務局からの説明は以上であります。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

ただいまの御説明に対して、御意見等がありましたらどうぞ。特に修正文案についての御意見がありましたら、よろしく願いいたします。

#### **【崎原専門委員】**

3ページの10のところですが、「離島・へき地については医療を安定的に提供する体制を維持するため、引き続き診療所への施設整備費等の補助を実施する必要がある」が本文ですが、それに修正のことをいろいろ書いてしまったのですが、言いたかったのは、へき地の施設整備に限定したのではなくて、引き続き診療所の支援体制の充実に取り組む必要がある、そういう形でまとめたほうが全体的なのではないかと思います。施設整備だけではとても小さいかと思って、それを言いたかったのです。

#### **【嘉数部会長】**

よろしいですか。

**【事務局 川満班長（医療政策課）】**

保健医療部でございます。

趣旨としましては、回答は先ほど企画部から読み上げさせていただいたとおり、21世紀ビジョン基本計画があつて医療計画があると。崎原先生の医療計画にある内容についても21世紀ビジョン基本計画に一定程度盛り込む必要があるのではないかという趣旨と受け止めて、今はこのような回答になっておりますが、今、御意見にもあつたとおり、もう少し趣旨を明確に、こういった診療所とした方が、趣旨が明確になるのではないかという意見として承りましたので、もう少し意見交換をさせていただいて、内容についてもっと明確になるような記述で検討させていただきたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

**【嘉数部会長】**

よろしいですか、崎原委員。

**【崎原専門委員】**

はい。

**【嘉数部会長】**

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいですか。

**【嘉数部会長】**

それでは本日の調査審議事項であります、離島の定住条件の整備について事務局から御説明お願いいたします。

**4. 第2回部会調査審議等について**

**(1) 調査審議 検討テーマ「離島の定住条件の整備」**

**【事務局 糸数課長（地域・離島課）】**

引き続き、私から説明させていただきます。

先ほど嘉数部会長からもありましたとおり、本日は、離島の定住条件の整備をテーマに総点検報告書の審議をお願いしたいと考えております。

それでは該当箇所を説明しますので、総点検報告書の目次をご覧ください。

対象箇所は、「第3章 基本施策の推進による成果と課題」570ページから582ページ。

「第4章 克服すべき沖縄の固有課題」670ページから675ページ。「第5章 圏域別展開」701ページから753ページ。

それでは時間も限られておりますので、かいつまんで私から御説明いたします。

まずは570ページをお開きください。よろしいでしょうか。

まず「3. 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」の中の、(11)離島における定住条件の整備についてです。日本の領空、領海、排他的経済水域（E E Z）の保全など、離島の果たしている役割を評価し、県民全体で離島地域を支える仕組みを構築するとともに、離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう、交通、生活環境基盤、教育・文化、医療、福祉等の分野においてユニバーサルサービスを提供し、定住条件の整備を図るため、各種施策を展開しております。

同ページの中段から【「目標とするすがた」の状況】について記載があり、一覧については離島の現状を示しております。

次に571ページの2行目をご覧ください。

離島における定住条件の整備に向けては、離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう、生活環境基盤や交通基盤の整備、教育、医療、福祉分野におけるユニバーサルサービスの提供など、生活面での条件不利性の克服に取り組む必要がある。

このため、割高な交通・生活コストの低減を図るほか、情報通信基盤の高度化や公営住宅の整備など、生活環境基盤の整備を促進する必要がある。

また、公平な教育機会を確保するため、地域の実情に応じた教育環境整備や教育に係る負担の軽減を図る必要がある。さらに、医師の安定確保等により離島における医療提供体制の充実を図るとともに、介護サービス等の提供体制を整備する必要がある。このほか、空港、港湾・漁港、道路の整備に加え、航空路、航路及びバス路線の維持・確保に努める必要がある、としております。

同ページの中段からは項目ごとに、成果や課題、対策などを記載しております。

まず15行目「ア 交通・生活コストの低減」としまして、離島の遠隔性等が人流・物流面における高コスト構造を招いていることから、交通・生活コストを低減し、住民の負担軽減と島全体の活力向上を図るための取り組みを行っております。

次に572ページをご覧ください。

主な成果指標の状況、課題及び対策について記載しております。同ページ下段にいきます。

「イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上」についてです。572ページから575ページにかけて住民サービスの向上を図るための取組として、

水道サービス、情報通信基盤の整備、電力供給、教育機会の確保、医療の充実等について、成果、課題及び対策を記載しております。

次に575ページの下段をご覧ください。

「ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化」についてです。575ページから577ページにかけては、先ほどと同様の構成で、成果、課題及び対策を記載しております。

577ページから578ページにかけては、「エ 過疎・辺地地域の振興」についての成果、課題及び対策の記載となります。

また579ページから582ページにかけては、主要な関連施策としまして、離島への石油製品輸送等補助事業、この事業の前提となっております揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置について記載しております。

次に、資料の訂正と差し替えを御説明したいと思います。580ページをお開きください。中ほどにあります、離島、石垣島、宮古島、南大東島の金額が、石垣島は（約340万円）、宮古島は（約237万円）、南大東島（約94万円）と入っておりますが、この万の前にそれぞれ百を入れていただければと思っております。それぞれ桁が違っておりまして、これは金額で言いますと3億4,000万円になりますので、それぞれ万の前に百を入れてください。大変申しわけございませんが修正をお願いします。

続きまして、資料の差し替えです。

599ページをお開きください。

入域観光客数のグラフが入っておりますが、こちらのグラフが八重山地域について数字の取り方が適当ではありませんでしたので、修正を加えております。別途配布しておりますので次回に向けてはこちらをご確認いただければと思います。以上、訂正と差し替えでした。大変申し訳ございませんでした。

続きまして、第4章に入ります。

670ページをお開きください。

第1回部会において、総点検報告書概要版でも御説明したとおり、克服すべき沖縄の固有課題として、4つの固有課題があります。

その一つが、離島の条件不利性の国益貢献になっております。670ページから675ページ上段にかけては、離島の条件不利性克服に向けた取り組み等として、先ほど3章で御説明した内容を記載しております。

また701ページから、圏域別展開の最後までですが、圏域別展開として北部、中部、南部、

宮古、八重山と圏域ごとに主な取り組みによる成果と、今後の主な課題を整理しております。

次に本日の部会に委員から提出のありました意見について御説明いたします。

資料7をご覧ください。

諸見里委員、龍委員、古謝委員、鯨本委員から意見の提出がありました。

本日御欠席の諸見里委員、龍委員、古謝委員からの御意見について、事務局から御説明いたします。

まずNo.1からNo.3までは諸見里委員の御意見です。No.1、No.2は、離島航路の船舶乗降人員実績についての意見です。

原案では「減少傾向にある」となっておりますが、諸見里委員からは、伊良部架橋の開通に伴う減少は航路廃止による一時的な減少ではないかということで、「増加している」との修正文案が出されております。

またNo.3については、4章674ページ13行から19行で、航路事情に即した港湾整備や船員の育成確保の視点を追記してほしい旨の意見となっております。

次にNo.4、No.5は龍委員からの御意見です。

第3章575ページ17行は、教育のICT化は特に最優先で取り組む必要がある。

第4章671ページ28行目以降ですが、離島及びへき地医療へのICT化は特に技術の積極的な活用の点において今後ますます重要なものとなる、との御意見をいただきました。

No.6からNo.9は古謝委員からの御意見です。

No.6については、介護サービスが提供可能な離島について、もっと具体的に内容を記述したほうがよいとのことで、修正文案をいただきました。

No.7は誤植への指摘となっております。

No.8、No.9は、第3章と第4章の記載が同じ文章である、章立てをしたのであれば、離島ごとに異なる課題を具体的に記述したほうがよい旨の意見をいただきました。

No.10は鯨本委員からの御意見ですので、後ほど御発言をいただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、事務局からの説明とさせていただきます。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、御意見等がありましたら、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これから各委員の御意見を頂戴したいと思います。前回は右回りにいきました、今回は時計回りで、崎原委員からよろしく願いいたします。

順序としては、先ほど御説明がありました第3章から始めたいと思います。第3章、第4章、第5章です。

その前に、私からもう少しお伺いしたいことがあります。

第3章の570ページに「目標とするすがたの状況」が出ていますよね。これは県民満足度調査に基づいていますよね。ここに書いてある宮古と八重山というのは、圏域ですか、それとも宮古島、石垣島のことですか。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

はっきりしませんので調べて回答したいと思います。

**【嘉数部会長】**

確か、私の記憶に間違いがなければ、本調査、いわゆる沖縄本島と、宮古圏域、八重山圏域かな、これは本調査でされていて、もう一つ同時期に離島の特別調査をしていると思います。見た感じ、離島特別調査については、なんら触れられていないので、前回第1回の審議で、与那国町長から、「各離島、島々に照らし合わせて議論してほしい。」ということがあったと思います。仮に宮古島、石垣島を対象にした調査であれば、かなりバランスに欠けるのではないかと。皆さんの定義からするとこれは大きな島ですよ、大規模離島になるのではないかと。そこをとって比べるというのは違和感があります。少し調べていただきたいです。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

わかりました。

**【嘉数部会長】**

それから、離島というのは人口も少ないので調査に際してサンプルは適当なのか、標本抽出精度、つまり統計エラー、これは簡単に出せます。そのあたりも少し調べてほしいです。ですから、こういう統計を使う時には、ぜひ慎重にしていきたいと思っております。崎原委員よろしく願いします。

**【崎原専門委員】**

それでは3章目の離島における定住条件の整備の中の、医療部門で少し話をさせていただきます。

571ページに、医師の安定確保等により、離島における医療供給体制の充実を図るとも

に介護サービスの提供を整備する必要があるということで、これも今言われている言葉は包括医療なので、介護医療サービスの提供を含めた医療と介護・福祉を一体とした包括医療サービスを整備する必要があるとしたほうがいいのかなどと思っております。

それから573ページですが、勤務医の確保としてドクターバンク登録事業、それから琉大の地域枠、それから自治医大、そして県立病院での後期研修などに取り組んでいます。

離島の医療供給体制もそうですし、支援体制もそうですし、それらを包括的にみる離島センターを以前、自由意見として出させていただいたのですが、離島医療支援センターみたいな感じのものがあつたらいいな、と思います。

以上です。

**【嘉数部会長】**

何かコメントございますか。

**【事務局 川満班長（医療政策課）】**

今の御意見というのは、大きく分けて2つあつたかと思いますが、1つ目が医療分野に関することに関しては、ひとまとめの括りとして書いた方がいいのではないかと。文言の構成全体に関わることになるかもしれませんが、ひとまとまりの括りで記述したほうがわかりいいのではないかと、ということで理解しましたが、いかがでしょうか。

**【崎原専門委員】**

要するに医療だけではなくて、介護・福祉・予防までシームレスなサービスを提供する方向に今後はいくであろうと、そういうことで、そういう文言にしたほうがいいのではないかとというのが一つです。

**【事務局 川満班長（医療政策課）】**

わかりました。では医療、介護、保健もシームレスな今後の対応として、それを意識して書くように努力してみたいと思います。ありがとうございます。

**【嘉数部会長】**

富永委員、お願いします。

**【富永専門委員】**

私からは570ページの「目標とするすがた」について御提案というか、こういう方向で考えてみてはどうでしょうかということをお願いしたいと思います。

先ほど嘉数部会長からもお話があつたとおり、私も今回、県民意識調査報告読ませていただいて、すごく評価したのは、今回から離島分が分けて調査されるようになったことで

す。今回からみたいなのが書いてあったので、今回からということでもよろしいですか。

離島分といっても、宮古・八重山圏域だけではなくて、いわゆる小規模離島と言われているところも全部カバーして調査されていますね。

#### 【事務局 武村副参事(企画調整課)】

企画部企画調整課副参事の武村と申します。今の御質問にお答えいたします。

離島調査につきましては、今回特別に行っておりまして、例年行っている調査ではございません。

#### 【富永専門委員】

その点すごく評価できるというか、この部会の議論でも離島それぞれ特色が違うので、例えば宮古・八重山だけを指標にしてみると、なかなか全体像がつかめない、という話があったと思います。

実際この調査を見ると、北部・中部・南部・宮古・八重山、それぞれ本島だけではなくて、周辺離島のものを全部集計して、しかも細かく内容が分析されています。これは要するに施策を講じた後に、地域の人たちがどう評価したのかよく分かる内容になっていると思います。そこで提案ですが、今回始まったので、おそらく前回との比較はできないと思いますけれども、今後この指標の中に、小規模離島と分けて表記している部分があるので、これから成果指標をピックアップしてみてもどうかというのが1つです。

それともう1つは、できれば全体調査との比較を入れるとわかりやすくなるかなと思います。指標をざっと見たときに目についたのが、結構成績優秀だと思います。平成22年の現状値に比べて、平成27年かなり満足度上がっています。その中で教育の部分が数値を下げていたり、少し伸びが鈍かったりするところがあり、教育はそれほどでもないのかなと思っていたら、全体調査との比較を見てみると、ちょうど630ページに全県調査の数値が出ています。現状値が19.9%ということで、宮古島は今18.2%ということで低いですけど、それほど低いとも言えないというか、これはやはり、比較することによって見えてくるものだと思うので、全体調査の数値を併記してもいいかと思います。

それからもう1つは、この県民意向調査の中で、定住に関する意向というものがあって、これも結構面白かったです。

全県調査で、ここにずっと定住したいというのが66.8%出ていて、これが離島域でも65.8%、比較的同等です。成果指標の中で、離島の人口を減らさないことを最終目標として掲げるのであれば、定住の意向を指標の中に盛り込んでもいいのかなという感じがしま

した。指標が多すぎると大変だと思いますので、そのあたりを考えて頂いたらいいかなと思います。

併せて、教育の関係で、少し見てみたのですが、ちょうど教育の部分については、今までの施策で、例えば複式学級が多いので、その補助員を配置したりとか、それから離島の子どもたちのための宿舎を建設したりということで非常に成果があがっていると思います。

そういう点も踏まえて、今後も教育という部分は、県民意向調査を見ても、充足度、それから施策の重要度とともに重要だという結果が出ていますので、もう少し厚みをあげて頂いてもいいかなと思います。

575ページの17行目、18行目、19行目で、「離島における公平な教育機会を確保する必要がある」と、まさしくそのとおりで、できればこの前に、何々などというのが入ると少し方向性が見えてくるかなと思います。このセンテンスが全部通しで、ずっと続いていて、そのあたりは次の計画を作るときの総点検になるので、予告編というのか、大体このあたりに力を入れていく必要がある、みたいな書き方がいいかなと思います。以上です。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。私が申し上げたいのはすべて富永委員が申し上げたと思います。参考になると思うのは、国土交通省が2016年に「離島の暮らしの満足度調査結果」を公表していますが、島の未来について面白いデータを出しています。

いわゆる、島に未来はあるかというアンケート調査を離島の皆さんに聞いたら、「ない」と答えたのが5割程度、「ある」と答えたのが8%程度です。

沖縄は違うと思うのですが、日本全体の島嶼は厳しいという印象を私は持っています。アンケート調査の聞き方、どのように聞くのかによって、データも随分違ってくるのではないかなと思っています。

それから、定住圏構想の話が出てきましたが、島におられる方よりも、むしろ島から出ていった方の調査をしてみると面白いのではないかなと思います。意外と島におられる方は、島が好きでそこにおられる方が多い場合も結構あると思いますが、出ていった方が、本当は島の厳しさを知っているのではないかなと思います。そのあたりも少しお考えいただきたいと思っております。山城委員、よろしくお願いします。

#### **【山城専門委員】**

私からはまず572ページから573ページにわたって、いわゆる生活環境基盤の整備で、水道広域化の計画がありますけど、平成30年3月から粟国村で水道用水供給した。との記述が

あります。実は沖縄本島のいわゆる過疎地域であり、なおかつ水源地域である国頭村、大宜味村、東村は企業局の給水を受けていない地域で、単独で浄水施設も持っているわけです。そのあたりの広域化計画については全く触れられてないのはいかがなものかという気がします。

次に、577ページから578ページにわたって、過疎・辺地地域の振興について触れられております。

これは前回の委員会でもありましたが、現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和2年度で期限切れを迎えるわけです。おそらく先ほど事務局からもあったとおり、このまま従来の基準でいくと、6村が抜けるのではないかという不安もあるということをおっしゃっていましたが、沖縄は10年遅れで過疎地域に指定されたわけですから、その10年遅れをどう理論武装していくかということも含めて、県と過疎町村が一体となって知恵を出していただきたいという要望であります。

次に、同じく過疎対策事業債について、平成22年の過疎法の改正の時点から、従来はできなかった、いわゆるハード事業のみではなく、ソフト事業についても過疎債の対象となって、いわゆる地域医療の確保や交通手段の確保、集落の維持、活性化等々についてもソフトの過疎債が認められるようになったのですが、私が知っている限りこれをうまく使っている過疎町村と、せっかくいい法律ができたのに、使いきれてないところもあるように、私は見受けられます。これはぜひ県が一体となって、指導というか、使えるように努力していただきたいと思います。

離島過疎町村そのものも人材が不足していますが、いわゆるキーマンである役場においても、人材が不足していると思っています。そういうことも含めて、これは一朝一夕にはできないかと思いますが、そこについても努力をしていただきたいと思います。

そして次に、同じく過疎対策で、U、I、Jターンの環境整備を進めるということが触れられておりますけれども、いわゆる国のこれからの移住・交流施策の在り方に関する検討会から、ぜひ今後の過疎対策においては、いわゆる関係人口を増やすということも、1つの手段ではないかということが言われておりますけれども、その関係人口についても触れたいなと思っております。

次に同じく過疎対策で、沖縄県が地域づくり団体を表彰したと書かれておりますけれども、実は平成29年度に6団体、表彰されたと伺っております。

その中で大賞に選ばれたのが、いわゆる離島過疎地域である小浜島の、天国に一番近い

アイドルということで、小浜島ばあちゃん会、いわゆる80歳以上のおばあちゃんしか加入できない、KBG84というユニット名で活動し、むしろ沖縄よりも、国内外で人気が出て、外国にも公演に行ったりして、このおばあちゃんたちの最終目標は大みそかの紅白歌合戦に出ることが究極の目標だと言っておられます。それはさておいて、その地域づくり団体の表彰を継続的にやって、離島過疎地域に誇りを持たせていくという取り組みも私は必要ではないかなと思っております。取り急ぎ以上です。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

御承知と思いますが、ニューカレドニアに、ニベア島という小さい島があって、そこは観光地です。天国に一番近い島と言われてきました。60年代に映画化もされましたが、小浜島がそうなのですか。

**【山城専門委員】**

はい。

**【嘉数部会長】**

今の山城委員の御提案もありましたが、過疎債の利用も含めて、何かお返事することはありますか。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

ありがとうございます。

過疎債について御説明します。金額の7割が交付税措置されるということで非常に大きい、あらゆる市町村等の負担額に充当できる、例えば一括交付金を使った場合でも、2割の裏負担分にも充てることができる、非常に融通性の高い制度です。

そういったことから、沖縄県は他県に比較しまして高齢率、あるいは若年者比率、人口自体もそれほど減ってないというところがありまして、それについて、先ほど6団体と申し上げましたが、その6団体については、前回の基準だと対象外になるということですが、これから来年にかけて国で新たな基準を設けるということなので、我々はしっかりこのあたりの沖縄の特殊事情、特に財政力指数については極めて低いところがございます。あるいは、離島ということで広域行政が及ばない部分もたくさんあります。そういうことから、沖縄県の特殊事情をしっかりと国に伝えて、すべての市町村が引き続き、過疎市町村に指定されるように今後努力していきたいと考えております。

**【嘉数部会長】**

よろしいですか。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

企業局はいますか。広域化のお話ができるのであればお願いします。

**【事務局 嘉数班長(衛生薬務課)】**

衛生薬務課の嘉数と申します。

先ほど水道広域化の話がありましたけれども、現在、本島周辺の8村について水道広域化を進めている段階で、先ほどおっしゃられましたように粟国村については水道用水の供給拡大ということで広域化が進んでおります。また、残りの7村についても今後、水道広域化を進めていくということになっております。

こちらが第一段階でありまして、それが終わりましたら第二段階ということで、先ほどおっしゃっておられました本島の国頭地域と久米島について検討して、検証を行って、実施時期を判断することとしております。ですので、具体的な内容までは記載できないかと思いますが、どのように記載できるのかというのは検討したいと思います。

**【嘉数部会長】**

先ほどのソフト過疎債と関連してお聞きしたいのですが、有人離島法ができて、2つの地域ができて、1つは御説明がありましたように特定有人国境離島に沖縄は入っていないですね。これはかなり離島振興法で規定する補助や支援策よりも恵まれていると。離島振興法のカバレッジよりもはるかに広くカバーしていると。

それで、本土の離島地域市町村は、むしろこちらの方を利用するのではないかという話もあるのですが、皆さんはどのように評価していますか。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

この有人国境離島法になぜ沖縄県が適用されていないかというのは、私が直接国の担当者に電話で確認しました。やはり彼らの解釈は、沖縄振興特別措置法という特別な法律があって、そちらで措置されているということから、対象外としていると。これは小笠原も奄美も一緒です。

確かに、例えば石油製品の輸送費補助というものがございます。この離島振興法で補助しているのは石油のみですけど、我々の石油製品補助事業はA重油、軽油、重油、そういった4つの石油製品も対象としておりまして、非常に厚い制度となっておりますので、我々としてはこの制度のほうがいいということで考えております。

**【嘉数部会長】**

確認ですが、これは県が手を挙げていないということですか。それとも、国のほうから。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

制定時の経緯は存じませんが、おそらく、特別法があるところは全部外していると思います。

**【嘉数部会長】**

わかりました。ありがとうございます。

では、金城委員をお願いします。

**【金城専門委員】**

私から今回の部会では、やはり交通生活コストの低減というところが一番大きく絡んできますので、そこを見ていく中で、やはり嘉数部会長から同じようにあった宮古、八重山の数値、最初の570ページの満足度調査です。離島コスト軽減事業のトータルでいくと、コスト軽減事業の航空路を利用しているお客様が36万6,000名いらっしゃる中で、8割方は私どもを御利用いただいているお客様です。平成29年度は年間で25万6,000名ですから、概ね私どもの路線を御利用いただいているという中で、お客様が軽減事業での移動が気軽にできるというところの満足度がどれだけあるのかということ、ほかの地域の状況は見られないものかということ、そこを少し思ったのが同じ意見でした。そこが1つあります。

それと、全体的に私どもが把握していますお客様の声としては、やはりこの軽減事業が始まって離島の皆さんの移動が非常に気軽になったという評価は伺ってまして、今後の継続性が非常に重要だという認識をしています。そういう意味で、572ページの「課題及び対策」というところで23行目から書かれている面については、ぜひお願いしたいという意見でございます。

その他については特にはございませんが、これは事前に資料で意見として出させていただければよかったのですが、576ページの5行目、こちらは交通基盤整備と交通ネットワークの自立強化と関連するところですが、「運航に伴い生じた欠損に対し運航費補助及び老朽化に伴う航空機購入補助」とありますけど、言葉的に「老朽化」という文言を修正させていただきたいと思っています。「経年化」というか、もう使えないようなイメージがありますから、そういうことではなくて経済性も含めてのことですので、そこは文言的なところで御提案をさせていただきたいなと感じたところでございます。

その他については特に大きな気づきはございませんでした。以上です。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

今の御提案はいかがですか。

**【事務局 玉元班長(交通政策課)】**

交通政策課交通企画班の玉元と申します。よろしくお願いいたします。

金城委員、御意見ありがとうございます。

御意見をいただいた3つございますけれども、まず1つ目の、例えば宮古地域でいうと、もっと細かい離島地域の満足度のような結果がほしいということについては、我々ももう少し把握に努めてまいりたいと思います。

2つ目、コスト事業の継続についてはぜひお願いしたいと。これは私も思いは一緒でございますので、安定的な、継続的な実施に向けて取り組んでいきたいと思っております。

最後、576ページ5行目から始まる場所の、航空機材の更新についての「老朽化」という言葉につきましては、おっしゃられるような受けとめ方をされることもあるかもしれませんので、修正御意見いただけるかと思っておりますので、それを踏まえて内部で検討したいと思います。

**【金城専門委員】**

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**【嘉数部会長】**

航空運賃について少し教えていただきたいのですが、料金は新幹線並みを考えておられると。なぜ新幹線なのかということですが、博多から東京駅まで新幹線で片道2万1,000円ぐらいかかると思います。ところが、LCCを利用すると半額ぐらいです。そうすると、金城委員、離島運賃は今3割補助ですか。

**【金城専門委員】**

路線によって細かにありますけど、離島の皆様には運賃の6割が低減されていると。

**【嘉数部会長】**

離島によって違うのですか。

**【金城専門委員】**

路線によって若干違います。

**【嘉数部会長】**

新幹線並みというのはどういう根拠なのか、お尋ねしたいのですが。

**【事務局 玉元班長(交通政策課)】**

離島住民の方の定住条件の課題の1つとして、交通コストの負担が非常に高いというところに着目しての施策となっております。なぜ新幹線並みかというところがございますが、離島の交通手段としては航空路線もありますけれども、航路とって船便もありまして、どちらも非常に重要な交通手段でございます。それぞれの特徴を生かして確保していく必要があるわけですが、1つの基準として、本土でいうと鉄道が走っている。鉄道においても種類がございます。在来線という各駅を通過して確実に安定的に輸送できる場合と、もう少し早い路線として新幹線という高速移動手段があります。

この2つの形態に着目をして、船についてはJRの在来線並みの水準を目指そう。そして、飛行機についてはより高速で利便性が高いという移動手段になりますので、新幹線並みの水準を目指していこう。そのような政策的な意思決定をしたということだと思っただけだと思います。

**【嘉数部会長】**

LC Cは使われないわけですね。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

先ほどの資料3の有人国境離島の資料でも、国も同じような扱いをしているようです。

**【嘉数部会長】**

国のものをコピーしたのではないかと思ったりしたものですから。よろしいですか。

**【金城専門委員】**

参考に少しお話させていただきます。今LC Cのお話がありましたけれども、やはり沖縄に入っているLC Cと当社を含めての定期運航会社というか、既存の航空会社との違いというところで行くと、特に大きなものがやはり貨物の輸送です。同地点間を複数回ずつと運航するLC Cにおいては、貨物は取り扱いません。ですから、そういうところでのコストが違うので、そこを完全に同一で見ていくということは厳しいかなと思います。

**【嘉数部会長】**

LC Cが入ってくると、ある意味、皆さんも困るわけですね。

**【金城専門委員】**

ただ、見方で、いろいろ多様化していくお客様を掘り起こしていくというところでは、沖縄にとっては今の流れとしてはよかったかなと思っておりますけど、やはり当社が飛んでいる離島の路線においては、航空輸送は望ましくないという考えを持っています。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

鯨本委員は意見書も出されていますよね。

**【鯨本専門委員】**

この意見書を先にですか。何かからでも構いませんか。

**【嘉数部会長】**

構わないので、どうぞ。

**【鯨本専門委員】**

先ほど離島振興法のお話をされておりましたので、私も少し細かなことは後で調べなければいけないのですが、国境離島に関して、国境離島の新法ができて、いわゆる離島振興法で255島が所属されている中から71島が特定有人国境離島になったのですが、そこで航路の補助などが増える、増えないということになったときに、自治体が独自にいろいろと補助を入れているものよりも条件が悪くなるような島が幾つか発生するとか、そういったことがございました。沖縄・奄美・小笠原の特別振興法があるところは除外されていますが、これはむしろ補助額が少なくなるということです。

資料3にもありますけれども、離島振興法255島の対象離島があって36万人がおります。小笠原は4島ありますが、人が住める島が2島で2,600人程度います。奄美群島が8島に約10万人いるのですが、沖縄は離島地域でいうと約13万人おります。

これも具体的に調べなければいけないのですが、離島地域、いわゆる日本の一般的な離島振興法対象離島でいうと、離島振興法対象離島の支援策の金額に比べ、奄振が約30倍あると言われていまして、沖縄は100倍あると言われていまして、です。人口に対してどの程度の予算がつけられているのか、一度調べてみてもいいのかなと思いましたが、まず1つでございます。

あとは、今日は（龍委員が）いらっしゃらないのですけれども、意見書のNo.4にありました「教育のICT化は特に最優先に取り組む必要がある」ということで、具体的にどこに問えるのか。教育に関するところになっていきますけれども、ICT化を特に最優先で取り組む必要があるというのは、文部科学省で小規模クラスに対するビデオ会議システムの導入みたいところが同時に進められておまして、小規模学校に関しては遠隔合同事業の推進が既に進められているところでもあります。特にこのような内容の場合、離島地域での実証実験が多く行われていますので、島根県の海士町、与那国町でも行われていると思えますが、そういったところに実際に事例があります。ですので、具体的にICT化を進

めようとする、そういうところにヒントがあると思います。私が思うに小規模校で、本当に学生が数人とか、先生のほうが多いような学校が小規模離島にはあるのですが、そういうところでICTを導入しようとしたときに一番必要とされるのは、ICT支援員です。機材は導入したが、使い方がわからないという状況がかなり多くの地域でございますので、ICTを導入するときの支援。あと、機材を導入すると故障や、経年劣化などで更新しないといけないのですが、その際にも多大なお金がかかりますので、そのあたりのことも考えなければいけないのかなと思っております。意見書は後でよろしいですか。

#### 【嘉数部会長】

観光公害のことが書いてありましたよね。次に観光の議論をしますので、それはそのときにお願いできますか。

#### 【鯨本専門委員】

わかりました。少し意見書で書いたことをまとめてみますと、573ページ目の34行目です。「文化の振興については、離島・過疎地域住民へ伝統文化を体験、鑑賞する機会を提供するため、ワークショップや、重要無形文化財保持者等による伝統芸能公演を実施した」ということですが、地元の伝統芸能を見たのか、他の伝統芸能を見たのかがわからなくて、実際何を目的にされたのかがわかりません。地元の文化を継承していくことを必要とするのであれば地元の文化にふれることだと思うのですが、離島地域の子どもたちは他の地域に比べると自分の地元の行事ごと、祭りごとにはかなりふれているかと思います。ですので、あえて伝統芸能を体験しなければいけないというところであると、大きな島2つかなという感じもしますので、これは何をしたのかなというところがわからないと思いました。

続いて、575ページの34行目なのですが、公営住宅の整備について書かれていたところで、ハードの公営住宅の整備をしなければいけないということだとは思いますが、同時に全国的な問題として、既に人が離れて空き家になっているけれども、まだ使える物件があるというところが問題になっております。

この話で言うと、伊是名島などで今、5棟分ぐらいの古民家を民間の方々が中心になってシェアハウスにしたり、宿泊施設にされたりということをしているのですが、そういった空き家活用で、ハードをゼロからつくるよりも費用を抑えて住宅を整備するということができるのではないかなと感じました。

続いて、575ページの24行目です。「文化の振興については、人口の減少に伴い、祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが」と書かれていますが、例えば方言の衰退など

に関しましては、人口減少というよりはテレビの導入など、そういうライフスタイルの変化によってなくなっていくようなものもありますので、文化の振興については人口減少だけがもとはなっていないと思いました。

次に577ページ、過疎・辺地地域の振興については、「てにをは」の修正だけです。

最後、No.14、578ページ、定住政策の移住応援サイトアクセス数です。回数で6万1,585回とだけ書かれていますが、具体的にいつからいつまでなのかというところでかなり評価が変わってきますので、それが知りたいということです。以上です。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございます。

どうぞ。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

今回答える分だけですが、アクセス数については、年間ですので、わかりやすく表現したいと思います。

あと、空き家の問題ですが、確かに沖縄に移住することで、最も大きいのは住むところと仕事の問題だと言われておりまして、希望者は多いのですが、そこがなかなかうまく見つかからないなど、そういったものがあります。

その中で、県内の市町村においても空き家対策は行っております。ただ、なかなか家主が貸してくれない。沖縄で一番特有なのが仏壇の問題だと言われております。仏壇があって、それを動かさない。盆と正月には戻ってきてこちらで過ごす。もう一つは、人に貸したくないという理由もあるようです。そういったことから沖縄特有の問題はありますが、空き家を放置するということは別の意味でも問題があると思いますので、今後市町村としっかり議論し、この問題をどのように解決していくのか、話し合っていきたいと思っております。

あと、文化関係は答えられる者が今日は欠席しておりますので、これは伝えたいと思います。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。空き家と関係しますが、先日、伊計島に行きまして、ご存じだと思いますが、そこに角川出版が経営しているN高等学校があって、今全国でも話題になっています。もともと廃校になった伊計小中学校をうまく活用しています。ですから、廃校や空き家になった公営住宅を利用する形のネットビジネスといいですか、そういうもの

は随分可能性があるのではないかと思います。N高等学校について皆さんはどう評価していますか。これは全国的にも注目されているので、(総点検報告書に)記載してほしいと思います。

#### **【事務局 本永班長(地域離島課)】**

わかる部分だけでお話をさせていただきますと、伊計島でスクーリングをされていると聞いていて、ネットでほぼ授業を受けて高校卒業の資格がとれるということによろしいですか。先生のおっしゃるとおり廃校を活用しているということで、そのスクーリングのところで関係人口が増えていくのかなとは思っております。

#### **【嘉数部会長】**

これはネットワークとの関係もありますが、人材育成とも関係があって、先般の議論では、皆さん口々に人材が不足している、どの分野でも後継者が不足しているという話ばかりでした。このようなオンラインを使った教育などは離島にとって非常に貢献できるのではないかと考えていまして、それも書き込んでほしいと思います。

新垣委員、お願いします。

#### **【新垣専門委員】**

質問事項はないですが、お聞きしたいところが二、三点ございます。

1点目は、571ページの35行目、「離島における石油製品の本島並みの価格安定と円滑な供給を図るため」ということがありますけど、本島並みというのは、先島において離島の離島で、どの程度までの価格なら妥当なのか。そういう市況調査みたいなものはあるのでしょうか。

#### **【事務局 糸数地域・離島課長】**

この制度は、復帰時において本土と沖縄で税の差があったということから、軽減措置ということでやっております。沖縄全体で7円/lを免除してもらっております。そのうちの1.5円分については、県税で一般の消費者から石油価格調整税ということで取っております。年間10億円近くあります。それを財源として離島に補助しています。

県は、離島の輸送にかかっている部分は全額補助していると解釈していますので、本来なら本島と同じ価格になるのが原則だと思いますが、実際にいろいろ調べてみますと、例えば本島のような競争環境がない。それと、小さなガソリンスタンドがたくさんあるので、そこではスケールメリットが発揮できません。大量に売ってそこから収益を上げることができない。ですので、単価が下がらないです。そういった諸々の理由があって、我々とし

ては一応かかるものは全て補助していると考えておりますが、そこで同一価格にはなっていないということです。

もちろんこれについては本島並みというのが我々の基本原則ですので、そこはどの程度でいいということはありません。引き続きいかにして本島と同価格にできるかということを目標に努力していきたいと思っております。

#### **【新垣専門委員】**

ありがとうございます。

ただ、あまりにも本島と離島との格差が大きいので、どこにその利益が流れているのかという疑問をみんな話しているのですが、誰もこれを問題に上げることはありません。使用量が少ないのか。でも、船舶では燃料費に3分の1の収入がとられるので、どうしても1円、2円の燃料の価格には敏感に対応していかないといけないと思います。ですから、企業1、2社で決めたような価格を出されると、そのあたりが少し疑問でしたので質問いたしました。

あとは先島だけに限らず、離島の船賃です。運賃は5割から6割ぐらいは補助で見ているのですが、単価の大きい金額ではないし、単価が小さい中で5割といっても、利用者にとってはあまりメリットを大きく感じないというか、もう少し運賃を補助できないかなど。そうすれば島との人的交流が深まって、補助の対象は島に住んでいる人だけではなく、小規模離島に住んでいる方々が本島内に住んでいても、その方々がどのような方法かで証明できれば、島に帰る際に安い運賃が適用できないかなどということを感じています。島の人の運賃を安くしても、用事がないと出費になるだけなので、できるだけ島外から、島から出ていった方々を引き寄せるような対応をしていけば、島の良さがわかって、また戻ってこようかという考えが起こるのではないかと思います。

あと、話は少し変わりますが、那覇と宮古、先島の旅客カーフェリーの復活の見込みはもう考えていないのかどうか。それもあわせてお聞きしたいと思います。

#### **【嘉数部会長】**

どうぞ。

#### **【事務局 玉元班長(交通政策課)】**

新垣委員、御意見ありがとうございます。

交通政策課からは船賃の割引の件と、那覇から宮古のフェリーの航路があるか、見込みはあるかどうかについて御回答したいと思います。

まず、船賃は新垣委員のおっしゃるとおり、大体3割から、高い割引率のところという  
と7割ぐらい、航路の需要、状況に応じて補助というか、負担金を航路事業者にお渡しし  
て運賃を低減してもらおうという事業をしているわけですが、これをもっと下げてほしいと  
いう御意見もちろんあるかと思いますが、今、おっしゃられるとおりに離島住民だけが対  
象となっていますけれども、離島住民以外も対象とすべきではないかという御意見も、様々  
な離島の方々から承っているところであります。

1つは、まず運賃の水準については先ほど申し上げたとおり、まずはJRの在来線並み  
の水準を目指そうと。本土の方たちと同じような移動の状況を目指すというような観点も  
含めて、JR在来線並みというポリシーを今のところは維持しながら、安定的に継続して  
いこうと考えているところでございます。

もう一つは、住民以外の方を対象にすることについても様々な島の方から御意見をいた  
だいているところでございます。この事業の根本となるような政策目的の中で、定住条件  
の整備に資すると。住む人たちの過重な交通負担があるのであれば、それを軽減するとい  
うことが第一の目的になっておりますので、これを離島住民以外の方にも適用すると離島  
の方たちにとっての施策が一般的な施策になってしまうことについて、いいのかどうかと  
いうところは分析が必要だと思います。御意見を承って検討しながら、まずこの事業は少  
なくともしっかり継続して、安定的に実施できるような方向で取り組むことが重要だと考  
えておりますので、御意見を承りながら関係者とも意見交換をしてみたいと思います。

あと、那覇と宮古、もしかしたら石垣も含めてのことかもしれませんが、フェリーは今  
現在運航していないと認識してまして、今後、フェリーが運航する見込みがあるかとい  
うことについては、我々も既存の航路の事業者の皆様や島の市役所の方など、意見交換を  
していますけれども、今はどちらかという、例えば那覇から宮古だと航空路線が非常に  
充実していますので、ここで離島航路のフェリーを運航したときに、仮にシミュレーショ  
ンしても、何年前にシミュレーションしたときにもかなりの赤字が見込まれるというこ  
とも出てきたりしております。それらを踏まえて慎重に考えていくことなのかと思ってお  
ります。以上です。

**【嘉数部会長】**

よろしいですか。新垣委員。

**【新垣専門委員】**

那覇から先島への旅客カーフェリーは経済的にいろいろな面から難しいと思うのですが、

方法としては、本土航路で走ってきて那覇港で一泊しているフェリーをそのまま延長して、その一泊しているものが帰ってくるという方法はないのか。そのようなことを個人的に言うとなら事業者が嫌がるので、それは行政で説得するなりして、採算ベースに乗せられるような運航の仕方があるのかなと思っております。

あと一つ、離島で運賃を安くするというのは、誰でも彼でもではなくて、離島に親が住んでいるとか、親せきがいるとか、もともとその島の出身だけに限り、観光客などは対象外として考えていただけたらなと思います。以上です。ありがとうございます。

**【嘉数部会長】**

少しお聞きしたいのですが、離島のガソリンや石油製品などは本島並みになっているのですか。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

把握しているところでは、ガソリンにつきましては16円/ℓぐらいの差があります。本島は競争環境があるというのが一番大きいのですが。

**【嘉数部会長】**

総点検報告書の中に石油製品は本島並みにするようなことは書いていませんでしたか。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

もうこれはずっと我々の目標となっております。

**【新垣専門委員】**

今の議論は572ページの指標のところですか。沖縄本島、ちょうど誤報で、成果指標の状況でまとめられているところ。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

そうです。

**【嘉数部会長】**

もう一点、ガソリン等の石油製品は本島並みにしたいと。生活物資は那覇と比べていますよね。なぜ全沖縄ではなくて那覇を基準にしているのですか。

**【事務局 本永班長(地域離島課)】**

量販店を基準にとらせていただいて調査を始めました。それとは別に、(総点検報告書には)載ってはいないのですが、コンビニの額も調査をしたところ、離島の商店とコンビニは大体同じぐらいの価格なのかなというところは調査をしております。

今年度また調査する予定ですが、それについては北部の規模が同じぐらいの商店で調査

をしようと考えております。

**【嘉数部会長】**

もう一点ですが、電気、水道については量的にはあまり問題なさそうなのですが、御承知のように電気料金はクロスサブシディですから、本島と離島は変わらないと思いますが、水道料金は離島のほうがかなり高いですね。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

広域化の話と関連するので、衛生薬務課で御説明します。

**【嘉数部会長】**

水道にはクロスサブシディはないのかな。

**【事務局 嘉数班長(衛生薬務課)】**

離島については、水道料金は本島に比べて高くなっております。

**【嘉数部会長】**

電気とは違うということですね。

**【事務局 嘉数班長(衛生薬務課)】**

そうです。

**【嘉数部会長】**

ハワイは島ごとに電気料金が違います。発電量に応じて原価計算するので、オアフ島とビッグアイランドとは相当な差が出る。沖縄はいいですよ、離島は全部、本島の人がクロスサブシディといって相互に補助していますので、電気料金は同じなのですが、水についてはどうですか。

**【事務局 嘉数班長(衛生薬務課)】**

水については、各市町村が水道事業体としてその中で経営をしていくので、そこで経費等、離島については海水淡水化装置などが必要になってくる場所もありますので、そういったところは、やはり高くついてしまうところがあります。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございます。

それでは、上妻委員、よろしく申し上げます。

**【上妻副部会長】**

よろしく申し上げます。残り時間が限られてきた中で指摘事項が多くて恐縮です。総点検報告書は非常に重厚なものなので、私なりに読み込ませていただいてきたつもりですが、

理解不足なところがあったら申し訳ありません。指摘箇所は大体10カ所ぐらいあります。該当箇所のページと行に即してできるだけ簡潔に、できれば10分以内で終わりたいと思います。多くは意見です。ただ、一部確認もあります。これまで委員の皆様方から頂戴した御意見と重なるところもあります。まず570ページから申し上げます。

まず、全体に関わる話ですけれども、570ページの6行目に「ユニバーサルサービス」という方針が出てきています。改めて言えば、地域による分け隔てのない便益の提供ということです。交通、生活環境等々の分野において「ユニバーサルサービスを提供し、定住条件の整備を図るため、各種施策を展開した」とありますが、この離島過疎地域振興部会では、定住条件整備として十分だったこと・不十分だったことをクリアにしていく必要があるだろうと思います。特に「ユニバーサルサービスの提供に至っていないところは何なのか」、この点が気になるところです。

そこで、まず、573ページの6行目になりますが、「超高速ブロードバンド環境の構築」がございます。平成29年度の時点で83.7%となっていますが、残り16.3%の未整備の地区を確認したいと思います。おそらく3次離島やへき地など、そういうところだと思うのですが、その中でも特に小中学校のある地区、つまり、小中学校があつて、なおかつ超高速ブロードバンド環境の構築が未整備なところはどこなのか。現状を確認したいと思います。例えば鳩間島などではないかと推測するのですが、要は「ユニバーサルサービスを貫徹するのか、しないのか」という問いかけでもあります。それが1点目です。

次に、少し戻って571ページの「交通・生活コストの低減」、13行目になります。先ほども「JRの在来線並みの運賃を目指す」という話がありました。航路では最大7割の負担軽減、また、航空運賃では新幹線並みにといった負担軽減措置が講じられています。「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」という非常に重要な事業を県が実施しています。

また、例えば竹富町では、町の事業として石垣港と竹富町の島々を結ぶ高速船について住民の負担軽減、確かJRの特急並みということで運賃の軽減をやっています。これらの事業は非常に重要で、また、大きな効果が上がっている事業だと思います。ポイントは、財源が一括交付金という状況もある中で今後もこれらを続けられるのか、将来にわたっての実施や安定運用を懸念する声があります。これは意見ですが、実施効果があったことよりも、これを継続できるかということのほうが重要かつ切実な問題だと思います。そういう意味でも、恒久制度化、安定的財源の確保が非常に重要な課題ではないかと考えます。

次に573ページの17行目、「海岸漂着物の回収・処理の支援」がございます。これも含めて、

その他の取り組みとともに「離島住民サービスの向上に寄与した」と書かれています。

さて、海岸の漂着物の回収処理に関して十分な取り組みが行われてきた、行われていると言えるのかどうか、私は疑問に思っています。

前回も少し触れましたが、1998年から2017年までの20年間、伊平屋から与那国までの18の島々、837の海岸の調査が行われています。それも単なる海岸漂着ごみではなくて、漂着物の中でも非常に危険・有害な廃棄物9種類についての調査が実施されています。なぜかこれを防衛大学の先生がやっていたらいいのですが、詳細は抜きにして、電球、水銀ランプが最多、続いて蛍光灯、医薬品等々。問題は、放ったらかしにしている中で、長年にわたって大量の漂着が繰り返され、砂浜とか、干潟とか、そういったところの生態系や動植物などに重大な負の影響を与えている。この点は間違いないわけです。私には、十分な対策が講じられない中、問題が放置されていると見えます。ここには、漂着物の回収・処理の支援を含めて「離島住民サービスの向上に寄与した」と書かれています。現実の対策は効果が上がっていないのではないかと。

漂着ごみ、特に緊急性の高い危険・有害な漂着物については、まず実態の把握を早急に行う必要がある。また、県ばかりが責められるような話ではないので、実地の対策に必要な措置を国に対して求める。県は市町村とともに要求する立場にあると思います。

続けさせていただきます。

574ページの9行目になります。ここには医療に関して、「島外医療施設への通院に係る交通費を補助」と書いてあります。離島の患者の経済的な負担軽減にとって大変重要なことで、これも定住条件の整備だと理解しています。ただ、交通費の補助だけにとどまらず、例えば、癌とか、難病とか、島外で治療するしかない離島の患者と家族のための宿泊施設、ファミリーハウスという呼び方もあるようですが、こういったものが重要であると。

これについては、医療政務課というところからお話を伺ったことがあります。離島患者等支援事業というものを実施しておられるようで、宿泊施設に加えて、ウィークリーマンションなどの利用についても対象にしていると聞きました。そういった支援を継続する、また、ニーズに応じて強化していく必要があると思います。

少し脱線して恐縮ですが、離島の生活者が島から移動するということに関連して申し上げたいと思います。総点検の範疇外であることを承知で申し上げますが、今、沖縄県は法定外目的税として「宿泊税」の準備を進めていると聞いています。詳しいことは存じませんが、離島住民も課税の対象になるのかどうか。離島の住民が島では果たせない目的を果

たすために島外に移動し、沖縄本島その他に宿泊する。この宿泊に課税されるのか？ 仮に、課税され、適切な措置が講じられないとするなら、この宿泊税なるものは定住条件の整備と真っ向から逆行するものではないかと思います。

それから574ページ、16行目からになります。介護サービス事業で、「質の高い福祉・介護人材を地域完結型で育成」とあります。介護サービスを提供できる離島の数が増えていること、目標値の達成に向けて前進していることは素晴らしいと思います。

ただ、本当にこういう人材を地域完結型で育成できるのかどうか。介護と医療の連携とか、認知症対策の強化とか、現実求められているそういった状況の中で、医療系の専門人材を自前で調達できるのか、本当に離島で確保できるのかという問題があると思います。

それから、577ページ。過疎・辺地地域の振興に関してです。まず、指標に関してですが、578ページの表では14の市町村がソフト事業過疎法に基づくソフト事業に取り組んでいるという話です。しかし、現実の過疎の進捗状況はどうなっているのか。ソフト事業に取り組んでいる市町村の数は良いのですが、過疎の進捗状況そのものはどうなっているのか。要は人口減少の状況ですが、まず、市町村別や島別の過疎地域の実状を把握することが先ではないでしょうか。私が見落としているとすれば申し訳ないのですが。

併せて、成果指標についてですが、ソフト事業に取り組む市町村の数のほかには、市町村道路、つまり道路整備、それから移住応援サイトのアクセス数、この他に地域づくり人材の取り組みなどが成果指標に関する解説として書かれています。これらが過疎・辺地地域の振興に関する全ての取組なのでしょう。また、それで十分なのでしょう。過疎・辺地地域の振興の成果を考える上で、それに関わる取組は道路、移住、その他に尽きるのかどうか。非常に気になったところでございます。

それから575ページ。まず、最初の1行目です。「離島の生活環境基盤は、小規模離島自治体の財政基盤が脆弱な上、水道事業や廃棄物処理などで広域的な対応が困難、高コスト構造とならざるを得ない」という2行の文章がございます。

672ページに飛んでいただくと、全く同じ文が出てきます。同じ文が出てくるのは悪いことでもなんでもないのですが、21行目に、申し上げた「離島の生活環境基盤は…高コスト構造とならざるを得ない」という同じ文章が出てまいります。

そこで、1ページ戻っていただいて671ページ。8行目の「生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上」の主な取組についての記載があります。気をつけて読むと、「廃棄物処理」が全く出てこないわけです。

先ほど読んだ2行の文章の中では、課題として「廃棄物処理」に触れ、言及しています。しかし、その現状も取組も、成果も不明です。もちろん、一般廃棄物処理というのは市区町村の固有事務という点は承知した上で私も申し上げます。一般廃棄物の収集・運搬・処分は市町村に処理責任があり、市町村が行うのが原則ということで、これは廃棄物処理法なる法律にも定められています。しかし、ほとんどの離島自治体で最も切実で深刻な問題はごみ、廃棄物処理問題というのが紛れもない現実だと思います。特に中規模・小規模の離島にとっては、処理能力とか容量とか、状況は極めて切実で深刻というのが実情です。その中には、世界遺産に登録されようとしている島すらあるわけです。広域処理を含め、何か取り組むべき課題なり方策が触れられてしかるべきではないかと考えます。

法律上の仕分け、県の事務ではないということで総点検では触れない、触れなくてよい判断なのかどうか。21世紀ビジョンでは、離島の生活基盤の充実・強化に関して、「県民全体で支え合う新たな仕組みを構築」と明記されています。「ただし、廃棄物処理を除く」ということではないはずだと思いながら申し上げます。

これは、事務局からもご説明のあった、報告書の記載内容に関する自由意見ではなく、離島に関する総点検のあり方に関わる話として申し上げます。これが「新たに生じた課題」なのか、「重要性を増した課題」なのか、取扱いを含めて私はわからないのですが、ともかく、現実に重大な問題である「廃棄物処理」については総点検としてしっかり扱うべきと考え、申し上げました。

最後、674、675ページ。再び、過疎・辺地地域の振興になります。まず、アで移住対策が書かれています。重要な取組ですが、専門的人材の確保に向けた移住対策はどんな状況でしょうか。例えば保育士の確保。こういったことにも取り組んでおられると伺っていますが、その実績はどうなのか。重要だという意味で触れておきたいと思います。

それから、今後の課題。675ページの1行目と2行目に重要なフレーズがあります。「社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくりに取り組む必要がある」と。まさにそのとおりです。では、その具体策は何なのでしょう。文言だけではなく、具体策は何なのか。改めて伺いたいと思います。

3行目には「UJ I ターンの環境整備」も書かれています。これも具体的な取組状況はどうなのか。こちらも重要な問題という意味で、確認も含めて触れておきたいと思います。記載事項に即してでしたが、かなりしゃべり過ぎました。これぐらいにしておきます。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。詳細なコメントでしたが、宿泊税等については、次回に議論しますが、いくつかのご指摘がありました。例えば廃棄物処理について書かれていない、あるいは、移住の実績はあるのかどうかとか、このあたりはいかがですか。

#### **【事務局 糸数地域・離島課長】**

まず、移住・定住について、もちろん様々な事業をやっております。ただ、これについて全ては載っていません。

例えば、御承知のとおり、小さな拠点事業というのをやっております。これはどういった事業かと言いますと、集落で例えば高齢化とか人口減少が進んだ中で、買い物ができない、運転ができないお年寄りが多いといった場合、そこに地方創生交付金を活用し、移動販売車を導入している事例、あるいは収益源としてカフェをオープンする、あるいは農産物を販売する場所に支援するなど、そういった小さな拠点事業をやっております。

あと、もう1つは、地域おこし協力隊を市町村の協力を得ながら導入を進めております。そこで、全島的に地域おこし協力隊のネットワークをつなげるということで研修を行ったりしております。

また、ほかの部局も港湾とか漁港などいろいろと整備していると思います。様々やっていますが、これには全て網羅していないことが現実だと思います。

あと、過疎については、引き続き取り組むというのは具体的に書かれていませんけれど、石油を含め、あるいは今年からテレワーク事業を始めます。これは何かというと、県内3島において、ネットワーク上で仕事ができる人材を育成して、直接都会からネットワークでの仕事に取り組もうといったこともやります。

引き続き、新しい事業を考えながら、離島のコスト軽減とか格差の是正を行っていききたいと思っております。

#### **【事務局 砂川総合情報政策課長】**

御質問ありがとうございます。総合情報政策課の砂川と申します。

超高速ブロードバンド環境整備事業が整備されてない残りの地域ですけれども、時点は違いますが31年現在で未整備の離島としまして12離島地域がございます。

一つ一つ読み上げますと、南北大東島2つ、古宇利島、屋我地島、本部町の水納島、津堅島、久高島、大神島、多良間村の水納島、竹富町の新城島、鳩間島、それから船浮地区となっております。

これらにつきまして、特に南北大東島は、今年度、北大東への海底ケーブルの敷設につ

いて事業を実施しておりますので、それと並行して面整備と申しまして陸上の光ファイバー網の整備について取り組んでいきたいと思っております。

それから古宇利島は橋がございますので、その橋を使った整備ができないかと今、地元村と相談して協議しているところです。

それから屋我地島は、名護市が今、光ファイバー網の整備を検討しているということで、我々は名護市と連携しながら整備に取り組んでまいりたいと考えております。

残りの島々については、民間の通信事業者に出ていただかないと整備ができない状況になりますので、地元市町村、それから通信事業者と協議しながら、また整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

富永委員、何かありますか。

**【富永専門委員】**

実は私は金曜日に環境部会に陪席させていただきました。やはり漂着ごみの問題や、離島のごみ問題を議論しておりました。離島というと、島嶼で一番問題になるのはエネルギーとごみと水道、この3つが基本だと思います。

それで、今、上妻委員から書きぶりが少ないのではないかと言われたのですが、例えば、751ページに圏域別の記載があり、具体的にどんなことをするというのが書かれています。

ですから、こういうのをもうちょっと主題というのか、そこのほうに挙げてもらうという取り組みを工夫してもらうのが1つかなと思います。

実際、今、環境部では令和元年から離島廃棄物適正処理促進事業ということで、どうしても離島は廃棄物コストがかかるので、これを低減化させるような事業も始めているようです。

あと、漂着ごみについても、沖縄県は比較的早く漂着ごみに着手したというのものもあるし、それから先ほど実は鯨本委員とも話したのですが、例えば、レジ袋の有料化とか、そういうのも先に取り組んだという実績があります。

ですから、こういう実績を踏まえて、さらにそういう活動を拓げていくという形での書き込みが、今後、期待できるのではないかと考えています。環境部会に参加しての感想ということで。

**【嘉数部会長】**

崎原委員、先ほど離島医療について、地域完結型の人材育成はどうだろうかという疑問がありましたね。何かコメントいただけますか。

**【崎原専門委員】**

私どもは、地域医療振興協会ですが、公立久米島病院の指定管理者をしております。看護師の卵を地元からとって、そして私たちがやっている埼玉の看護学校で育成し、人材として戻ってきてもらう取組みを行っていますが、そういう取組みは、もっとみんなでやるべきだなと思います。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

漂着ごみですが、これは非常に深刻な問題になっています。マイクロプラスチック、御承知かと思いますが、海流の関係で、世界で最も高い密度でプラスチックごみが集積している太平洋ゴミベルトがあり、よく知られているジョンストン島、ヘンダーソン島、ミッドウェー諸島など、無数の島々が点在している海域です。

これは誰が処理するかが国際的に問題になっています。離島、沖縄本島にもやってくる漂着ごみを沖縄県内だけで処理するといってもこれは無理です。国際的な何らかの処理の取り決めがあってもいいのではないかと。あると思うのですが、そこも考慮してほしいと思いますがいかがでしょうか。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

担当部局が不在のため、次回、回答したいと思います。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございます。

それでは時間ありませんが、また、これからいろいろ議論が出てくるかと思しますので、本日はこのへんで閉めたいと思います。ありがとうございました。

事務局から何かありますか。

**【事務局 本永班長(地域・離島課)】**

ありがとうございました。

本日の議事内容につきましては、議事録をとりまとめ、委員の皆様にご確認いただいた後、県のホームページ等で公開をさせていただくことにします。

最後に、本日お配りしている別紙2-1、2-3の意見様式ですが、こちらは事前に御案内差し上げた様式ですが、本日の説明、議論を踏まえまして改めて総点検報告書素案に対する

意見修正文案がございましたら、御提出をお願いいたします。大変恐縮でございますが、締め切りは9月20日・金曜日とさせていただきます。

データは県のホームページ等に掲載しております。メールでの送信の必要があれば、また、ご連絡をください。

次回の会議の日程でございます。10月11日・金曜日、午後を予定しております。少し日がありますので、改めて事務局から時間や場所等、御連絡を差し上げます。よろしく願いいたします。

本日の旅費の精算等に必要な書類、領収書等は事務局にお渡してください。

これにて、第2回の離島過疎地域振興部会の全日程は終了となります。

委員の皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

### **3 閉 会**